

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料の納付猶予制度

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となります。

学生で本人の前年の所得が一定額以下の場合には、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

毎年度申請が必要ですが、29年度に学生納付特例による猶予が承認された方で、引き続き同じ学校に在学予定の場合は、4月初めごろに日本年金機構から再申請の用紙が送付されます。必要事項を記入の上、返送してください。

また、50歳未満の方で本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わずに保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害が残った場合に、障害基礎年金を受けることができなくなります。ご注意ください。

☎国民年金課国民年金係

生活・環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

都市計画法の規定に基づき、関係区の住民および利害関係人は縦覧期間中に意見書を提出することができます。
 ☒東京都市計画公園(杉並第2・2・48号 下高井戸四丁目公園)の変更案[杉並区決定] ▶縦覧期間=3月15日(木)まで(土・日曜日を除く) ▶縦覧場所=都市計画課(区役所西棟5階)/区ホームページからもご覧になれます▶

意見書の提出=意見書(様式自由。区ホームページからも取り出せます)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名を書いて、3月15日午後5時(必着)までに都市計画課へ郵送・持参 ☎同課 ☒意見書は杉並区長宛て

都市計画道路補助132号線(優先整備路線)のパネル展示

「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、優先整備路線として選定した補助132号線の整備方針や現在の進捗状況、今後の予定等についてパネルを展示し、職員が質問等にお答えします。

☎3月18日(日)午前11時~午後4時=勤労福祉会館(桃井4-3-2) ▶20日(火)午後4時~8時・25日(日)午前11時~午後4時=西荻南区民集会所(西荻南3-5-23) ☎土木計画課都市計画道路整備係

使用済み小型家電(15品目)、使用済みインクカートリッジ回収ボックスの撤去

あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)閉館に伴い、設置していた回収ボックスを3月30日午後5時で撤去します。他の回収拠点をご利用ください。

☎ごみ減量対策課事業計画係

防音工事助成制度

環状7・8号線沿道(各道路端から環状7号線は20m、環状8号線は30mの区域内)に住んでいる方は、自宅で防音工事(防音サッシへの改修など)をする際に助成を受けることができます(条件あり)。助成を受けるには、工事前に手続きが必要です。詳細は、区ホームページまたは東京都建設局☎http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/をご覧ください。

☎区まちづくり推進課地区計画係、東京都建設局道路管理部管理課沿道整備担当☎5320-5279

健康・福祉

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者、親族等が苦情を申し立てることができます。ただし、1

年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関する事などは申し立てできません▶**申し立て方法**=保健福祉サービス苦情調整委員と面談の上、苦情申立書(保健福祉部管理課(区役所西棟10階)で配布。区ホームページからも取り出せます)を提出
 ◇苦情調整委員相談日

相談は、弁護士1名、社会福祉士2名の計3名の委員が交代で行います。

☎3月3回午後1時30分~4時(受け付けは3時まで。相談は1人1時間) ▶3~6月の相談日=3月6日(火)・14日(水)・22日(木)、4月3日(火)・11日(水)・19日(木)、5月1日(火)・9日(水)・17日(木)、6月5日(火)・13日(水)・21日(木) ☎保健福祉部管理課(区役所西棟10階) ☎電話または直接、同課保健福祉支援担当 ☎同担当

接種はお済みですか? 高齢者肺炎球菌予防接種定期接種

初回接種の方が対象です。該当する方は3月31日までに接種をしてください。

【費用助成対象者】高齢者肺炎球菌予防接種を一度も受けたことがなく、29年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

【接種方法】杉並区を含む東京23区の契約医療機関へ予診票を持参してください。予診票がない場合は、区内保健センター、保健福祉部管理課地域福祉係(区役所西棟10階)で再交付します

【自己負担額】4000円

☎杉並保健所保健予防課☎3391-1025

採用情報 ※応募書類は返却しません。

30年度特別区職員採用試験・選考実施日程等

30年度特別区職員採用試験等の実施日程が発表されました(下表参照)。実施する試験・選考区分、採用予定数、受験資格等の詳細は、それぞれの採用試験・選考告示日に発表する採用試験・選考案内を確認してください。

☎特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787

<30年度 特別区職員採用試験・選考概要>

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格
I類(一般方式)	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	昭和62年4月2日~平成9年4月1日生まれの方
	福祉、衛生監視(衛生)、衛生監視(化学)	平成元年4月2日~9年4月1日生まれで、試験区分によっては必要な資格・免許を有する方(取得・登録見込みを含む)
	心理	昭和54年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)の心理学科を卒業した方またはこれに相当する方
	保健師	昭和54年4月2日~平成9年4月1日生まれで、保健師免許を有する方(取得見込みを含む)
I類(土木・建築新方式)	土木造園(土木)、建築	昭和62年4月2日~平成9年4月1日生まれの方
III類	事務、土木造園(土木)、土木造園(造園)、建築、機械、電気	平成9年4月2日~13年4月1日生まれの方
経験者	1級職	昭和62年4月2日~平成3年4月1日生まれで、民間企業等における業務従事歴が4年以上ある方
	2級職(主任I)	昭和57年4月2日~62年4月1日生まれで、民間企業等における業務従事歴が8年以上ある方
	2級職(主任II)	昭和48年4月2日~57年4月1日生まれで、民間企業等における業務従事歴が13年以上ある方
障害者採用選考(III類)	事務	昭和62年4月2日~平成13年4月1日生まれで、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する方、または児童相談所等により知的障害者であると判定された方

<30年度 特別区職員採用試験・選考実施日程>

項目	I類採用試験(一般方式)	I類採用試験(土木・建築新方式)	III類採用試験	経験者採用試験・選考	障害者を対象とする採用選考
告示	3月9日(金)	6月21日(木)	6月21日(木)	6月21日(木)	6月21日(木)
郵送申し込み受け付け	4月1日(日)~5日(木)	6月21日(木)~7月23日(月)	6月21日(木)~7月23日(月)	6月21日(木)~7月23日(月)	6月21日(木)~7月23日(月)
インターネット申し込み受け付け	4月1日(日)~9日(月)	6月21日(木)~7月26日(木)	6月21日(木)~7月26日(木)	6月21日(木)~7月26日(木)	6月21日(木)~7月26日(木)
1次試験・選考	5月6日(日)	9月2日(日)	9月9日(日)	9月2日(日)	9月9日(日)
1次合格発表	6月22日(金)	10月19日(金)	10月19日(金)	10月19日(金)	10月9日(火)
2次試験・選考	7月10日(火)~22日(日)	10月29日(月)	11月1日(木)・2日(金)	10月28日(日)、11月3日(祝)・4日(日)	10月30日(火)・31日(水)
最終合格発表	7月30日(月)(技術系) 8月6日(月)(技術系以外)	11月16日(金)	11月16日(金)	11月16日(金)	11月16日(金)

※技術系=土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気職。

施設情報

9月末で秋川研修室を廃止します

秋川研修室は旧教職員研修所廃止後の暫定活用施設として24年11月からご利用いただきましたが、この間の運営状況等を踏まえて施設のあり方を改めて検討した結果、9月末をもって廃止し、施設の売却に向けた手続きを行うこととなりました。

9月29日宿泊利用分および9月30日日帰り利用分までは、これまでどおり利用できます。

☎区民生活部管理課庶務係

ゆうゆう高井戸西館の休館

ゆうゆう高井戸西館(高井戸西1-17-5)はトイレ改修工事のため、3月7日(水)~10日(土)は臨時休館します。

☎高齢者施策課施設担当

環境活動推進センター休館日の変更

環境活動推進センター(高井戸東3-7-4)は4月1日から、毎週水曜日が休館日となります。ご利用の際はご注意ください。

☎環境課環境活動推進係

募集します

永福和泉地域区民センター協議会委員

地域住民の交流やコミュニティ形成を目的として、祭り・各種講座の企画・実施、コミュニティ紙の発行等の活動を行います。

☑任期=4月~31年3月(2期まで更新可) ▶活動場所=永福和泉地域区民センター・方南区民集会所・下高井戸区民集会所など ▶募集人数=若干名 ▶報酬=交通費程度 ☑方南全域、和泉全域、下高井戸1~4丁目、永福全域、浜田山1・3・4丁目、堀ノ内1丁目、大宮全域に在住の方(過去に委員を務めた方を除く) ☑履歴書を、3月30日(必着)までに永福和泉地域区民センター協議会事務局(〒168-0063和泉3-8-18)へ郵送・持参 ☑同協議会 ☎5300-9412 ☑後日面接を実施。応募書類は返却しません

「地域・家庭文庫」の新規登録受け付け

中央図書館では、地域の子どもたちに本の楽しさを伝えている地域・家庭文庫を支援しています。

☑中央図書館からの図書の貸与など ☑自宅などで、地域の子どもたち等に無償で図書の閲覧およびこれに付随する文化活動を既に行っていて、これら

の活動実績(登録者数、利用者数、蔵書数等)を報告することができる個人および団体 ☎☎電話で、3月14日までに中央図書館事業係 ☎3391-5754

生涯学習活動指導者傷害保険加入者

活動中の事故を補償する傷害保険です。保険料は区が負担します。

☑保険期間=4月1日から1年間 ☑区内で生涯学習活動を行っている団体の責任者または指導者で無報酬の方 ☑申請書(生涯学習推進課管理係(区役所東棟6階)で配布。区ホームページからも取り出せます)に必要書類を添えて、3月19日午後5時(必着)までに同係へ郵送・持参 ☑同係

審議会等のお知らせ

都市計画審議会

☎3月28日(水)午前10時~正午 場 区役所第3・4委員会室(中棟5階) ☑杉並区まちづくり基本方針の一部改定について、東京都市計画公園(杉並第2・2・48号 下高井戸四丁目公園)の変更[杉並区決定]など ☎都市計画課

3月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
建築総合無料相談会★	☎3月6日(火)・20日(火)午後1時~4時 場 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区建築課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎3月8日(木)・22日(木)午後1時30分~4時30分 場 区役所1階ロビー ☑区内在住でマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☑各日3組(申込順)	☑杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同事務局 ☎3393-3680、区住宅課
行政相談(国の仕事等の苦情や要望)★	☎3月9日(金)午後1時~4時 場 区政相談課(区役所東棟1階)	☎区政相談課
住宅の耐震無料相談会★	☎3月14日(水)午後1時~4時 場 区役所1階ロビー 他 図面などがある場合は持参	☎建築課耐震改修担当
専門家による空家等総合相談窓口	☎3月15日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分(1組45分) 場 相談室(区役所西棟2階) ☑区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☑各1組(申込順)	☑申込書(区ホームページから取り出せます)を、3月13日(必着)までに建築課空家対策係 ☎5307-0690へ郵送・ファクス ☎同係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎3月16日(金)午後1時~4時 場 区役所1階ロビー 他 関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎5341-3080、区政相談課
土曜法律相談	☎3月17日(土)午後1時~4時(1人30分) 場 相談室(区役所西棟2階) ☑12名(申込順)	☑電話で、3月12日~16日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または区政相談課窓口で予約 ☎同課

※★は当日、直接会場へ。

申告書は ご自身で作成して 提出はお早めに



◇29年分の申告書の提出および納付期限

所得税および復興特別所得税、贈与税=3月15日(木)
個人事業者の消費税および地方消費税=4月2日(月)

※確定申告書等の提出の際は、「マイナンバーの記載」および「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。
確定申告に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

☎杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111

3月14日(水)午前11時ごろから防災行政無線 を用いた情報伝達訓練を行います

全国瞬時警報システム(Jアラート※)の情報伝達を確実にを行うため、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を行います。

上記時間に、防災行政無線からテスト放送が流れます。

※国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信されると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステム。

☎危機管理対策課、防災課

放送内容

- ①チャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返す)
- ③「こちらは、ぼうさいすぎなみです」
- ④チャイム音



区民意見を 募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

改定(案)等の詳細は、各閲覧場所のほか、下記の場所および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でご覧いただけます(各閲覧場所の休業日を除く)。

- 区政資料室(区役所西棟2階)
- 区民事務所
- 図書館

◇意見提出方法

ハガキ・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、各意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定。

杉並区環境基本計画 改定(案)

「杉並区環境基本計画」は、杉並区基本構想に定める杉並区の将来像「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」の実現に向けた環境分野における計画です。

◇改定の趣旨

「杉並区環境基本計画(計画期間=25~33年度)」の策定から4年が経過し、この間「杉並区総合計画・実行計画」の改定、国の「地球温暖化対策計画」や「東京都環境基本計画」の策定などが行われました。これらの計画と整合を図るとともに、これまでの取り組みの成果や課題を検証し、目標値の見直し等を行いました。

◇改定(案)の概要

- 計画期間 30~33年度
- 目標 「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」
- 主な改定内容
 - 法律に基づく「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」を包含した環境基本計画とし、「地球温暖化防止への取組」として取り組む。
 - エネルギー政策については、環境基本計画の一部に位置付けて取り組む。
 - 住宅等の省エネルギー化の推進、次世代自動車の普及促進に取り組む。
 - 資源ロスの削減、食品ロスの削減に向けた取り組みを強化する。
 - アスベストの飛散防止対策として、現地調査による指導を強化する。
 - 生物多様性の保全に向けた取り組み方針を検討し、総合的・計画的に取り組む。

◇意見提出・問い合わせ先

環境課庶務係 ☎3312-2316 ☒kankyo-k@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3月30日まで

◇閲覧場所

環境課(西棟7階)

杉並区一般廃棄物処理基本計画 改定(案)

「杉並区一般廃棄物処理基本計画」は、清掃事業を進める上での、基本的な考え方や方針を盛り込み、達成すべきごみ減量目標や、その目標を達成するための施策の方向性を定めるものです。

◇改定の趣旨

「杉並区一般廃棄物処理基本計画」は25年7月に改定しましたが、国・東京都の動向や社会情勢の変化に的確に対応するために改定をします。

区では、29年3月に杉並区環境清掃審議会に対し、現行の基本計画(計画期間=25~33年度)の見直しについて諮問し、29年10月に答申が示されました。

◇改定(案)の概要

- 計画期間 30~33年度
- 基本方針
 - さらなるごみの減量化を着実に進めること。
 - 分別の徹底と資源化の促進を図ること。
 - 区民・事業者・NPOとの協働による取り組みを推進すること。
 - 多様な情報媒体の活用と教育の充実を図ること。
 - 公民協働による継続的な進行管理を行うこと。
- 数値目標(33年度目標値)
 - 区民1人1日当たりのごみ排出量=450g
 - 資源回収率=33%

◇意見提出・問い合わせ先

ごみ減量対策課 ☎3312-2306 ☒gomigen-k@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3月30日まで

◇閲覧場所

ごみ減量対策課(西棟7階)、杉並清掃事務所(成田東5-15-20)、同事務所方南支所(方南1-3-4)、同事務所高円寺車庫(高円寺南2-36-31)

悪質な滞納は 許さない

行政サービスの原資となる「税金」や「保険料」等は、所得や受益に応じて区民の皆さんに公平にご負担いただくものです。区では、資力があながら支払いをしない悪質な滞納者に対して、財産の差し押さえなどの滞納処分を行います。未納がある場合は、速やかなお支払いをお願いします。

【問い合わせ先】

- | | |
|---------------------|------------------------------------|
| ○住民税については
⇒納税課 | ○国民健康保険料・後期高齢者医療保険料については
⇒国保年金課 |
| ○軽自動車税については
⇒課税課 | ○介護保険料については
⇒介護保険課 |

納付が困難な方へ

病気・失業・災害・事業での損失等の理由で生活が困窮し納付が困難な場合は、そのままにせず、すぐに問い合わせ先までご相談ください。

Pay-easy(ペイジー)口座振替受付サービス

区役所や区民事務所の窓口に、口座名義人ご本人がサービス対象の金融機関(みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、西武信用金庫、ゆうちょ銀行)のキャッシュカードをお持ちになれば、簡単に口座振替の申し込み手続きができます。※銀行の届け印は不要です。軽自動車税は、口座振替ができません。

一人で悩まず、ご相談ください

特別相談 「若者のトラブル110番」

架空請求や出会い系サイト、街で声を掛けられた、電話勧誘による取り引きで被害に遭ったなど、消費生活に関するさまざまな相談に応じます。相談は無料です。

☎3月12日(月)・13日(火)午前9時~午後4時(東京都消費生活総合センターは午後5時まで) ☎電話相談=区消費者センター ☎3398-3121、東京都消費生活総合センター ☎3235-1155 ▶来所=直接、区消費者センター(荻窪5-15-13あさんぶる荻窪3階) ☎区内在住で契約当事者が29歳以下の方/相談は、全ての年代の方から受け付けています ☎区消費者センター ☎3398-3141 ☎特別相談以外にも、随時相談を受け付け

自転車の保管・返還場所が変更になります

3月31日付で、宮前自転車集積所が閉鎖することに伴い、JR中央線荻窪駅周辺の放置禁止区域から撤去した自転車の保管・返還場所が以下のとおり変更になります。

※3月30日は、JR中央線荻窪駅周辺から撤去した自転車の返還を休業します。
 圃交通対策課自転車対策係

期間	保管・返還場所
3月29日まで	宮前自転車集積所(宮前2-24-28)
31日から	上井草四丁目自転車集積所(上井草4-25-22)

子ども用自転車ヘルメットをあっせん販売します

自転車乗用中に事故を起こすと、頭部を強打して、重大なけがをする危険があります。自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

■販売期間=3月31日(土)まで ▶ あっせん商品=SGマーク付き子供用自転車ヘルメット(サイズ=46~52cm、56~60cm) ▶ あっせん価格=メーカー希望小売価格の7割程度 ▶ 購入(予約)方法=下表のサミットストア各店舗で商品を選び、前払いで代金を支払い。商品が入荷(おむね予約後2週間程度の予定)次第、引き渡し 圃交通対策課交通対策係

〈サミットストア販売店舗一覧〉

店名	住所	電話番号
久我山店	久我山3-25-1	☎3334-6201
高井戸東店	高井戸東4-1-13	☎3334-3801
成田東店	成田東1-35-12	☎5377-7051
西永福店	永福3-53-16	☎3324-9811
妙法寺前店	堀ノ内3-3-20	☎3316-8261
善福寺店	善福寺1-34-24	☎5311-3311
和泉店	和泉4-50-11	☎3317-4851
井荻駅前店	井草3-4-23	☎5303-3310

【3月12日から】30年度病児保育の登録受け付け開始

病児保育は、お子さんの病気などの状態が、急性期を越えた症状安定期から回復期まで利用できます。利用には事前の登録が必要です(毎年度申請。2カ所の病児保育室が1回の登録で利用できます)。

—— 問い合わせは、保育課保育支援係へ。

実施施設

- ちぎら医院病児保育室ラビートルーム(西荻北3-4-4 ☎6765-7771) 園1日10名
- すぎなみ病児保育室しーず(seeds)(和田2-25-1 倭成病院1階 ☎5340-7895) 園1日6名

…………… いずれも ……………

【対象】生後5カ月~就学前で次のいずれかに当てはまるお子さん

- ①区内在住で、区内外各保育施設や幼稚園に在籍
- ②区外在住で、区内各保育施設や幼稚園に在籍

【利用料】2500円(給食なし。子育て応援券利用可)

登録受付方法(次のいずれか)

●持参

直接、(1)保育課保育支援係(区役所東棟3階)(2)ちぎら医院病児保育室ラビートルーム(受付時間=午前10時~10時30分・午後2時30分~4時)(3)すぎなみ病児保育室しーず(seeds)(受付時間=午前9時30分~10時30分・午後3時30分~5時)。

※(2)は母子手帳持参。(2)(3)は要事前連絡。

●郵送

申請書(保育課、各病児保育室、区内各保育施設<一部施設を除く>、各子どもセンターで配布)に92円切手を貼った返信用封筒(住所・氏名を記入)を添えて、保育課保育支援係。

30年度(2018年度)版ごみ・資源の収集カレンダーはお手元に届きましたか

2月6日(火)~26日(月)に、30年度(2018年度)版「ごみ・資源の収集カレンダー」(右画像)を全戸配布しました。お手元に届いていない場合は、ご連絡ください。



圃配布については、トーカンエクスプレス ☎3364-8566(3月30日までの午前9時~午後5時<土・日曜日、祝日を除く>)。内容については、杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571、ごみ減量対策課

3月1日~7日は子ども予防接種週間です

必要な予防接種はお済みですか。お子さんの母子健康手帳をご確認ください。予防接種記録ページに空欄の予防接種はありませんか。感染症への免疫をつけるために、また、他の人にうつさないためにも、予防接種を受けましょう。

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課保健予防係 ☎3391-1025へ。

〈定期予防接種の種類・回数・対象年齢〉

種類	回数	対象年齢(法律で定められた期間。自己負担なし)
B型肝炎ワクチン	3回	1歳になるまで
Hibワクチン	4回	生後2カ月~5歳になるまで
小児用肺炎球菌ワクチン	4回	(接種開始月齢によって接種回数が異なります)
DPT-IPVワクチン(4種混合) (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	4回	生後3カ月~7歳6カ月になるまで
BCGワクチン	1回	1歳になるまで
MRワクチン (麻しん・風しん混合)	第1期	1回 生後12~24カ月になるまで
	第2期	1回 小学校就学前1年間 (29年度の対象者は23年4月2日~24年4月1日生まれ<30年3月31日まで接種可>)
水痘ワクチン	2回	生後12カ月~3歳になるまで
日本脳炎ワクチン	第1期	3回 生後6カ月~7歳6カ月になるまで (7年4月2日~19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可。19年4月2日~21年10月1日生まれの方は、9歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで接種可)
	第2期	1回 9~13歳未満 (7年4月2日~19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可)
DT ワクチン(ジフテリア・破傷風)	1回	11~13歳未満

※子宮頸がん予防ワクチン(ヒトパピローマウイルス感染症)は、現在積極的な接種勧奨を中止しています。詳細は、杉並保健所保健予防課へお問い合わせください。

〈任意予防接種の種類・回数・助成額・対象年齢〉

種類	回数	助成額	対象年齢
ロタウイルスワクチン	1価	2回 6000円/回	生後6週~24週0日
	5価	3回 4000円/回	生後6週~32週0日
おたふくかぜワクチン	1回	4000円	1歳~小学校就学前

※費用助成の受けられる「予防券」は区内の契約医療機関に備えてあります。
 ※医療機関が定める料金から、区の助成額を差し引いた金額をお支払いください。

3月25日(日)

蚕糸の森まつり

時3月25日(日)午前10時～午後3時 場蚕糸の森公園(和田3-55-30)、杉並第十小学校(和田3-55-49) 内フワフワトランポリン、ミニSL、似顔絵、阿波おどり、蚕糸太鼓、模擬店、チアリーディング、吹奏楽ほか 園蚕糸の森まつり協議会事務局・綱川☎070-1383-0915 他車でのご来場はご遠慮ください。雨天の場合は、プログラムを変更して杉並第十小学校内で実施

交流自治体合同物産展

時午前10時～午後3時 内新潟県小千谷市(魚沼産コシヒカリ、笹団子、米菓等)、福島県北塩原村(会津山塩や農産加工品等)、福島県南相馬市(農産加工品等)、青梅市(青梅銘菓、団子等)、静岡県南伊豆町(海産加工品等) 園文化・交流課交流推進担当 他買い物袋持参

使用済み小型家電15品目を回収

区は、東京2020組織委員会が主催する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加しています。
時午前10時30分～午後2時30分 内回収品目=携帯電話、デジタルカメラ、ポータブルビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、電子辞書、ポータブルカーナビ、電卓、ACアダプター等コード類、電話機、ファクシミリ、ラジオ受信機、ヘアドライヤー、電気かみそり、炊飯器▶
注意事項=最大辺が30cmを超えるものは粗大ごみ受付センターへお申し込みください。携帯電話等の個人情報は消去してください。SDカード等の記憶媒体や電池類は取り除いてください 園ごみ減量対策課事業計画係 他水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計も回収します

フードドライブ

家庭で余っている食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設などに寄付する活動です。今回は、区内の子ども食堂やNPO法人セカンドハーベスト・ジャパン等に提供予定です。
時午前10時30分～午後2時30分 内食品の条件=①未開封②賞味期限が30年5月1日以降(明記されていること)③冷凍・冷蔵・瓶詰めでない▶
食品例=缶詰、インスタント・レトルト食品、乾物・乾麺、菓子・飲料(アルコール類を除く)、調味料、粉物、乳児用食品(粉ミルク、ベビーフード、離乳食など)、国産米(精米から2年以内で精米日の記載があるもの) 園ごみ減量対策課事業計画係 他(1)受け取り時に賞味期限や条件などを確認(2)状態によってはお持ち帰りいただく場合があります

マイバッグキャンペーン

杉並戦隊イレンジャー(右写真)、燃料電池自動車「H₂なみすけ号」がやってきます。
時午前10時～午後3時 内スタンプラリー(風呂敷包み体験、水素カークイズなど) 園環境課環境活動推進係 他スタンプを集めた方に、なみすけグッズを差し上げます(なくなり次第終了)



ごみ収集体験(ごみぱっくん号)

実物の清掃車を使用したごみの収集体験では、ごみ(サンプル)を清掃車に積み込み、圧縮板を動かすボタン操作を行うことができます。
時午前10時30分～午後2時30分(雨天中止) 園杉並清掃事務所方南支所☎3323-4571



パラスポーツ・パラリンピック啓発パネル展

東京2020パラリンピック競技大会の開催に向け、区民の皆さんにパラスポーツやパラリンピックについて広く知っていただくためのパネル展を行います。
時午前10時～午後3時 園文化・交流課オリンピック・パラリンピック連携推進担当

起震車体験

揺れを体験し、適切な減災行動を身に付けましょう。感震ブレーカー、保存食、家具等転倒防止用品などのあっせん防災用品も展示します。
時午前10時～午後3時(雨天中止) 園防災課

すぎなみ

観光まちづくり
シンポジウム

3月17日開催

道草のススメ

～地図からは見えない世界～

マンホール、暗渠、境界。テレビや書籍等で活躍中のそれぞれの研究者・愛好家たちが、杉並のまちの魅力と自身のマニアックな専門領域について縦横無尽に語ります。
時3月17日(土)午後3時～5時 場座・高円寺(高円寺北2-1-2) 内出演=鉄蓋観賞愛好家・白浜公平、中級暗渠ハンター(自称)・高山英男、深掘型暗渠研究者・吉村生、「境界協会」主宰・小林政能 園240名(先着順) 他アンケートにお答えいただいた来場者に「道草のススメ オリジナルカード」を差し上げます

関連展示

シンポジウムでは語り尽くせない研究成果を大公開! 高円寺のまち歩きと合わせ、お楽しみください。

展示	期間	時間	場所	休業日
杉並境界展	3月9日(金)～18日(日)	午前9時～午後9時	馬橋区民集会所(高円寺南3-29-5)	3月15日(木)
杉並マンホール展		正午～午後8時(土・日曜日は7時まで)	tokyobike shop 高円寺(高円寺南2-51-4)	3月12日(月)・13日(火)
杉並暗渠展		正午～午後7時30分	自由帳ギャラリー(高円寺北2-18-11)	3月12日(月)



白浜公平

鉄蓋観賞愛好家



吉村生

深掘型暗渠研究者



高山英男

中級暗渠ハンター(自称)



小林政能

「境界協会」主宰

…………… いずれも ……………
園まちづくり推進課拠点整備係

3.11を忘れない



—問い合わせは、危機管理対策課へ。

時3月11日(日) 場セッション杉並 (梅里1-22-32) 定500名(先着順) 他手話通訳あり。駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください

3.11を忘れない

ホール (午後0時30分~2時50分)

- **コンサート**
福島県南相馬市で活動する小中高生マーチングバンドが演奏します。
▶ **出演=Seeds+(シーズプラス)**
- **杉並区立小中学生の防災に関する作文コンクール表彰式**
- **式典**
- **講演「南相馬市職員が体験した東日本大震災」~大震災の体験からこれだけは伝えたい**
- ▶ **講師=南相馬市職員・藤田幸一**
- **黙とう (午後2時46分)**
- **南相馬市長からのメッセージ**

同時開催

中庭 (午前11時~午後4時)

- **高円寺地域区民センター協議会30周年記念事業連携イベント「楽しく学び、『生き抜くための減災の知恵』を身に付けよう!!」**
防災地図アプリ「すぎナビ」を体験できます。防災食試食コーナーなどもあります。
- **起震車「なみすけ号」で地震の疑似体験**

展示室・ホールラウンジ (午前11時~午後4時)

- **東日本大震災写真展**
- **南相馬市物産展**
- **災害に強いまちづくりに関する展示** ほか

29年度杉並区 シェイクアウト訓練 (自主参加型一斉防災訓練)



時3月9日(金)午前11時から約1分間 日午前11時に区内で震度6強の地震が発生したとの想定で、「そのときあなたがいる場所」で、「安全行動の1-2-3」(下図)の行動をとり、身の安全を確保 区区内在住・在勤・在学の方ほか 申次のいずれかの方法でお申し込みください①区ホームページ内シェイクアウト訓練特設ページから申し込み②ファクスに参加人数、団体で参加する場合は団体名も書いて、防災課☎3312-9402▶ **申込締め切り=3月9日午前11時** 同課 他登録証などは発行していません

- 上記の日時以外に訓練を実施する場合にも参加登録をお願いします
- **協力=日本シェイクアウト提唱会議**
- 杉並区災害・防災情報メール、地震防災訓練アプリでも、訓練のお知らせを行います。お知らせが届かない場合でも、午前11時に訓練を実施してください

〈安全行動の1-2-3〉



▲出典=日本シェイクアウト提唱会議

地震防災訓練アプリを使って訓練に参加しましょう!



アプリをダウンロードして訓練の日時を設定すると、設定した日時に緊急地震速報の訓練ブザー音になります。

●アプリへの訓練登録方法

アプリを起動し、画面の説明に沿って、訓練登録用QRコード(右下図)を読み込んでください。
※QRコードが読み込めない場合は、以下の情報を入力してください。

【訓練名】杉並区シェイクアウト訓練
【訓練日時】2018年3月9日午前11時(別の日時で訓練する場合は、任意の日時を登録してください)
【訓練ID】170074

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。

アプリダウンロード用QRコード



▲Android用



▲iPhone用

訓練登録用QRコード



連載

「区立施設の再編を考える」



第9回(最終回) 第二次実施プランを作ります



このコラムでは、区民の皆さんの生活に関わりが深い「区立施設再編整備計画」について、この計画の目的や進め方などを、皆さんに分かりやすくお伝えしています。

—問い合わせは、企画課施設再編・整備担当へ。

今年度、「施設白書」を作成し、区立施設の現状や課題を整理しました。その中で、今後の建て替えなどにかかる費用を試算したところ、可能な施設については長寿命化を図り、建て替えの時期を分散するなどしても、過去10年の平均と比べて1年あたり約1.2倍の費用がかかることが分かりました。これは、将来的に社会保障などの費用がさらに増えていく中で、大きな財政負担となります。そのため、施設の複合化や多機能化、民間事業者の資金等を活用した手法の導入なども、さらに進める必要があるんです。



将来的には施設に使えるお金は限られてくるから、施設をなるべく長く使って、建て替えなどにかかるお金を抑えたとしても、やっぱり「シセツサイヘン」が必要なのね。この子やその次の世代にも関係することだから、「今が良ければ」ではなく、長い目で考えなければいけないわね。



うん。「シセツサイヘン」って、最初は漢字も分からなかったけど、この連載を通して、僕たちが大人になったときにも関係のある大事なことなんだということがよく分かったよ。

そうですね。そのために、これまでの取り組みや「施設白書」で分かった現状や課題などを踏まえて、来年度、31年度からの3年間の取り組みを決める「区立施設再編整備計画・第二次実施プラン」を作ります。皆さんも、ぜひ考えてみてくださいね。



区職員

「施設白書」は、区のホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。本コラムは、今回が最終回です。ご愛読ありがとうございました。

30年度杉並区NPO活動 資金助成事業を募集します

「杉並区NPO支援基金」では、地域貢献活動に取り組むNPO等の事業に助成金を交付しています。区内で活動するNPO法人およびすぎなみ地域大学修了生団体が対象となります。

30年度から助成事業の内容が一部変更になります。募集案内をご確認の上、ご応募ください。

——問い合わせは、地域課協働推進係 ☎3312-2381へ。

対象事業

○スタートアップ事業

活動の継続、自立を目指す団体が実施する事業。

【要件】 団体設立5年未満(4月1日現在)または直近年度決算期経常収入500万円未満の団体

○ステップアップ事業

団体の活性化・事業発展、区や他団体との連携・協働を目指す団体が実施する事業。

…………… いずれも ……………

【募集期間】 4月14日(土)午後6時まで

【助成事業の対象期間】 交付決定日(6月上旬予定)～31年2月28日

【助成金額】 1団体上限50万円(助成総額は約250万円)

【募集案内】 すぎなみ協働プラザで配布。区ホームページ、すぎなみ地域コム「杉並区NPO支援基金」からも取り出せます

【応募方法】 必ず事前に電話予約の上、すぎなみ協働プラザへ応募書類を持参してください。郵送等による提出は受け付けません

【提出先・問い合わせ】 すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17阿佐谷地域区民センター4階 ☎3314-7260 ☒info@nposupport.jp) ▶ **開館時間**=月・水～土曜日午前10時～午後6時(第3水曜日を除く)

【審査方法】 1次=書類審査(5月上旬)▶2次=公開プレゼンテーション(5月下旬)

募集説明会を開催します

☎3月16日(金)午後4時～5時 場 阿佐谷地域区民センター(阿佐谷南1-47-17) 定員 30名(先着順) 場 すぎなみ協働プラザ ☎3314-7260 募集説明会に出席しなくても応募できます

NPOの活動を応援してください

子育て支援、無料学習支援、高齢者・若者の居場所づくり、シニアの健康生活応援、国際交流、まちづくりなど、NPO支援基金はこれまでさまざまなNPOの活動を助成してきました。

基金は皆さんの寄附に支えられています。身近な活動を応援するNPO支援基金に、ご協力をお願いいたします。

パンフレットの払込用紙を利用して、お近くの郵便局からご寄附いただけます。NPO支援基金への寄附はふるさと納税として取り扱われ、寄附金控除の対象となります。詳細は、地域課協働推進係へお問い合わせください。



参加者募集

杉並区中学生海外留学事業

区では、次世代育成基金を活用して、区内在住の中学生を交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に短期留学生として派遣しています。意欲ある中学生の皆さんの応募をお待ちしています。

☎8月15日(水)～27日(月)(12泊13日。一部ホームステイ。気象状況等による欠航の場合は渡航中止) 内 現地校での授業体験、課題解決学習、ホストファミリーとの交流など 対 区内在住の国公立・私立中学2・3年生で以前に本事業や小笠原自然体験交流に参加しておらず、事前・事後学習会、成果報告会(12月上旬)に全て参加できる生徒。既に他の次世代育成基金活用事業に参加した生徒については、参加経験のない他の生徒を優先することがあります 定員 25名(選考。書類選考・面接等で決定) 費 パスポート取得費用、食費、現地での交通費、施設入場料ほか ① 区立中学校の生徒=申込書(各学校で配布)を、各学校の締め切り日までに担任の先

生へ提出② 区立中学校以外の生徒=申込書(区ホームページから取り出せます)を、4月20日午後5時(必着)までに済美教育センター(〒166-0013堀ノ内2-5-26)へ郵送・持参 場 同センター ☎3311-0021 ① アレルギーやぜんそく等の個別対応はできません② 氏名・学校名や活動中の様子の写真を区ホームページ、広報紙等の刊行物へ掲載することがあります



事業説明会

☎3月25日(日)午前10時 場 泉南中学校(堀ノ内1-3-1) 対 本事業に参加希望の生徒とその保護者 場 車での来場はご遠慮ください

杉並区平和都市宣言 30周年

今年は、昭和63年に行った「平和都市宣言」から30年の節目を迎えます。改めて区民一人一人が、同宣言の趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的として、各種平和事業を実施します。

——問い合わせは、区民生活部管理課へ。

平和のつどい

● 平和に関する展示会

☎3月6日(火)～16日(金)午前9時～午後5時(土・日曜日を除く) 場 区役所2階 区民ギャラリー 内 東京大空襲写真パネル、29年度平和のためのポスターコンクール入賞作品の展示

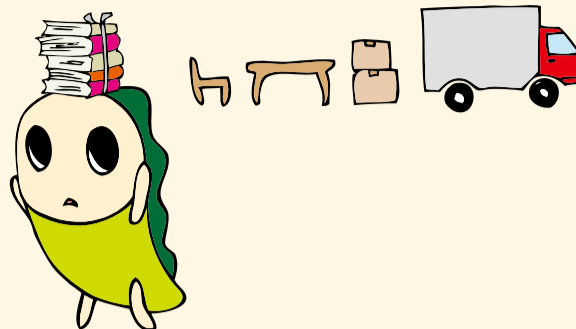
● 平和を願うロビーコンサート

☎3月14日(水)午後0時10分～0時50分 場 区役所1階ロビー 内 出演=日本フィルハーモニー交響楽団(編成=弦楽四重奏) 定員 100名(先着順)

3月10日は「東京都平和の日」です

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう。東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、3月10日(土)午後2時から1分間の黙とうをささげましょう。

引っ越しの手続きは お近くの区民事務所を ご利用ください



3～4月は、就職や転勤などで引っ越しをする方が増え、区役所本庁舎の窓口が大変混み合い、受け付けまでに2時間以上お待たせする場合があります。混雑を避けるためにも、できるだけお近くの区民事務所をご利用ください(午前中は比較的空いています)。

また、戸籍謄抄本の窓口も大変混み合います。本籍地が杉並区の方は、区民事務所でも戸籍謄抄本が取得できます。

—問い合わせは、区民課区民係または各区民事務所へ。

区役所を利用する方へ

区ホームページには、区民事務所および区役所の混雑予想カレンダーを掲載しています。

- 月・金・土曜日と、毎日午前11時～午後2時は特に混雑しています。
- 火～木曜日の午前中は比較的空いています。
- 土曜日は取り扱いできない事務がありますので、事前にご確認ください。

〈区民事務所および区民課区民係の受付時間〉

窓口 受付時間	区民事務所	区民課区民係 (区役所東棟1階)
月～金曜日	午前8時30分～午後5時 (水曜日は午後7時まで)	午前8時30分～午後5時
第1・3・5土曜日	閉庁	午前9時～午後5時
第2・4土曜日	午前9時～午後5時	閉庁
日曜日	閉庁	

※いずれの窓口も祝日(土曜日と重なった場合も含む)は休業日になります。

区役所1階区民課窓口の混雑状況を リアルタイムでお知らせしています

混雑の状況や書類発行の完成状況を区ホームページ「受付・交付窓口情報案内」(右記QRコードからアクセスできます)で公開しています。スマートフォン・携帯電話・パソコンからアクセスできますので、来庁日時の検討や、所要時間の目安にお役立てください。



●本人が確認できる書類の提示が必要です●

届け出や手続きの際は、届け出にきた方の運転免許証など、本人が確認できる書類の提示をお願いしています。

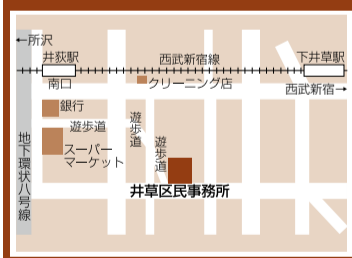
また、転入・転居の届け出にはマイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカードをお持ちください。新住所の記載を行います。

住民基本台帳の届け出

届け出の種類・期間	必要なもの
転入届 (新たに杉並区内に住所を変更した場合) ⇒新しい住所に住み始めてから14日以内	●前住所地の区市町村長が発行した転出証明書または転出届の処理がされたマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、国外から転入する方は転入する方全員のパスポートおよびお持ちの方は住民票コード通知書 ●通知カード(該当者のみ) ●中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(世帯全員分)(※)
転居届 (杉並区内で住所を変更した場合) ⇒新しい住所に住み始めてから14日以内	●マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、杉並区発行の保険証や医療証等(該当者のみ) ●通知カード(該当者のみ) ●中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(世帯全員分)(※)
転出届 (杉並区外に住所を変更する場合) ⇒転出を予定している日まで 世帯変更届 (世帯や世帯主に変更があった場合) ⇒変更があつてから14日以内	杉並区発行の保険証や医療証等(該当者のみ)
外国人住民のみ(※) 住所を有する者が中長期在留者等となった場合の届け出 ⇒中長期在留者等になってから14日以内 外国人住民の世帯主との続柄の変更の届け出 ⇒変更があつてから14日以内	中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(該当する方全員分) 世帯主との続柄を証明する公的な文書およびその日本語訳文

※届け出の内容により、外国人住民の方の「世帯主との続柄を証明する文書」が必要になる場合があります。

井草区民事務所



下井草4-30-2 ☎3394-0461

西荻区民事務所



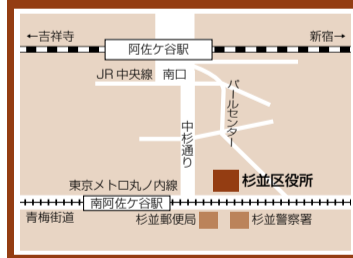
西荻北2-2-1松岡西荻ビル4階 ☎3301-0980

荻窪区民事務所



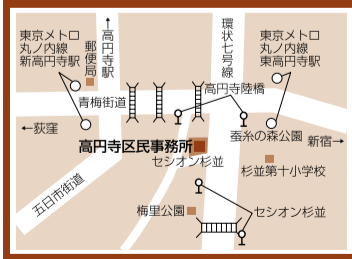
上荻1-2-1インテグラルタワー2階 ☎3392-8846

区役所(区民課区民係)



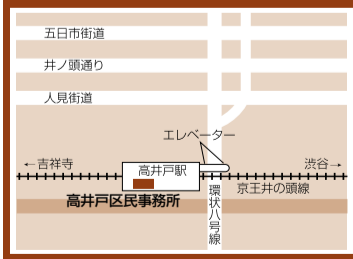
阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111(区代表)

高円寺区民事務所



梅里1-22-32セシオン杉並1階 ☎3317-6560

高井戸区民事務所



高井戸西2-1-26京王リトナード高井戸2階 ☎3333-5395

永福和泉区民事務所



和泉3-8-18永福和泉地域区民センター3階 ☎5300-9310

粗大ごみの申し込みは「粗大ごみ受付センター」へ

- ◆インターネット(24時間受け付け)
<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>
※システムメンテナンスの関係で3月31日(土)午後7時～4月1日(日)午前0時は一時的につながらないことがあります。
- ◆電話 ☎5296-5300 (午前8時～午後7時)
- ◆ファクス ☎5296-7001 (24時間受け付け)
- 杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571

広告

サルビアホール荻窪 今月の葬儀セミナー 3月17日(土)11:00～12:00 「葬儀後の手続きと相続について」 参加無料!
ご来場の方に「エンディングノート」差し上げます。当日個別相談もできます。問合せ番号 03-5941-5401 住所 杉並区南荻窪 3-32-6

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。